

年末年始の交通安全運動

実施期間 令和4年12月6日（火）～令和4年12月15日（木）
令和5年1月10日（火）～令和5年1月19日（木）



重点目標

① 子供と高齢者の交通事故防止



☆横断中の子どもや高齢者等には、思いやりのある運転をお願いします。
☆車のライトに反射する、反射材を身につけるようにしましょう！

② 飲酒・暴走・妨害運転の根絶



☆飲酒運転・妨害運転（「あおり運転」）は犯罪です。絶対にやめましょう！
☆飲んだら乗らない！乗るなら飲まない！
☆暴走行為をしない、あおらない！

③ 自転車の安全利用の促進



☆夜間はライトを点灯しましょう。
☆ヘルメットを着用しましょう。
☆傘差し、二人乗り運転はやめましょう。

④ 歩行者の保護



☆歩行者の安全な通行を第一に優先し、「人に優しい運転」を心がけましょう。
☆横断歩行者を守り、思いやりのある運転をしましょう。